

◎新潟県告示第1110号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年11月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
片桐記念クリニック	新発田市住吉町4-3-9	育成医療・更生医療 (腎臓に関する医療)	令和4年10月1日
大手薬局今朝白店	長岡市今朝白1丁目13-28	育成医療・更生医療	令和4年11月1日
小千谷調剤薬局	小千谷市本町1丁目13番34号	育成医療・更生医療	令和4年11月1日
ヤマオカ調剤薬局	上越市浦川原区有島66番地	育成医療・更生医療	令和4年11月1日